

令和2年2月10日

関係機関各位

福井県丹南土木事務所長

(公印省略)

通行の制限について (通知)

道路法第46条に基づき、下記のとおり通行の制限を行いますから通知します。

記

路線名	場所	禁止の制限事由	規制日時	禁止の対象	迂回路
一般国道 476号	池田町松ヶ谷 (白栗橋) 延長約150m	事故のため	令和2年2月11日(火) 14時00分から 16時00分まで	全面通行止	なし

担当者

福井県丹南土木事務所

管理用地課 北野

TEL 0778-23-4535

FAX 0778-23-9394

